



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2025年10月29日（水）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 横溝、竹本

内線 5031、5035

ダイヤル 052-954-6165

ー 消費者トラブル情報 ー

＜あいちクリオ通信 2025年10月号（No. 448）＞

“サブスク”の請求トラブルにご注意！

～1回だけ利用したつもりだったのに毎月請求が？！～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、質問応答サイトや動画等の配信サービスなどに関するサブスクリプション（以下、「サブスク」という）に関する相談が寄せられています。

「一度だけ利用したつもりでサブスクだと認識していなかった」、「無料体験期間に解約したと思っていたのにできていなかった」、といったトラブルが発生しています。

サービスの利用申込みにあたっては、サブスク契約になっていないかどうかや、解約の方法などを十分確認しましょう。

※「サブスク」とは：定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用できるサービスのこと

相談事例

半年前、質問応答サイトでスマホの取扱いについて相談した。1回 500 円の有償サービスであることは理解していたが、最近になってクレジットカードの利用明細を確認したところ、そのサイトから毎月 4,980 円の請求があったのに、見落としていたことに気付いた。業者に電話をして解約はできたが、サービスを利用していなかった半年分の利用料は戻ってこない。業者に返金を求められるのか。

アドバイス

- サブスクには、「契約期間中はいつでもサービスを受けられる状態にある」という特徴があります。実際にサービスを利用しなかったとしても、契約期間中であれば料金が発生します。
- 「〇日間無料トライアル」などと表示されていても、無料期間内に解約しなければ、自動的に有料サービスに移行されることがあります。無料期間や無料の条件などを確認しましょう。
- サブスクには、解約手続きを取らない限り契約が自動更新されるものが多く、解約は事業者が定める方法で手続きをする必要があります。また、サイト等が日本語表示になっていても、海外事業者が運営していて、解約手続きは英語で案内されることがあるため、注意が必要です。
- 解約手続きの際には、申込み時に登録した情報（メールアドレス、電話番号、パスワード等）が必要になることがありますので、忘れないように記録しましょう。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカード等の明細は毎月必ず確認しましょう。
- 不安に思った場合や、契約トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン☎188（いやや！）

※ 身近な消費生活相談窓口につながります。